

患者・一般市民への医学専門書公開7年間の報告

山室 眞知子

特殊医療法人 京都南病院 図書室

当図書室では「健康図書には知りたいことが充分書かれていない、医学専門書を見せて欲しい」という利用者からの要望から、医療スタッフのための医学専門書を患者と地域市民にも公開した。

当初は患者やその家族が病気について医学専門書を閲覧することを考慮して利用者に及ぼす影響等について図書委員会において慎重に討議された。公開にあたっては医師からのインフォームド・コンセントの一助として、また専門書からのセカンド・オピニオンに役立てられることを目的とした。

今日多くの病院や大学病院で患者図書室、あるいは患者のための医学情報コーナーが設置されるようになったが、当時、医療スタッフの図書室にある医学専門書を患者に公開した例はなく、数社の大手新聞社からの取材をうけた。その紹介記事によって遠方からも閲覧の希望が多く寄せられるようになり、一般市民の利用が頻繁となった。近年ではインターネットの利用やマスコミによって医学情報がより身近になるにしたがって、患者や地域市民の医学、医療に関しての関心が高まり、もはや病気について知るだけの健康医学図書からの情報だけでは満足されなくなったことも利用者が広範囲に広がった一因と考えられる。

これまでわれわれ医療関係者は、医学情報の利用者を厳しく制限してきた。しかし近年では、患者サービスまたは患者アメニティの目的も含まれているとしても、患者や家族への医学情報提供は徐々に緩和されつつあるが、提供される医学資料の足枷はまだ解かれていない。医学情報の提供とうたってもまだ「医学＝病気」という狭義な範囲でのサービスに止まっているが、将来はもっと広範囲に、必要とする一般の人々にも医学情報の普及を考えるべきではなかろうか。

当図書室での専門書の公開からの7年間、多くの患者、地域市民、研究者、学生、医学・医療・製薬会社などの関係者から、完全に「病気の本」の域をこえての専門書が利用されてきた。その事例をいくつか紹介しながら、これからわれわれの医学図書館員が担うべき医学情報提供はどうあるべきかについて考えてみたい。